

京都市社会福祉奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成23年3月23日

京都市長 門川 大作

京都市規則第66号

京都市社会福祉奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則

京都市社会福祉奨学基金条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表中

「

| |
|----------------|
| 戸田奨学基金による奨学金 |
| 日産建設奨学基金による奨学金 |
| 福谷奨学基金による奨学金 |

を

」

「

| |
|--------------|
| 戸田奨学基金による奨学金 |
|--------------|

に

」

改める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)